

社会資本総合整備計画

おのみち せとだちくまち かんきょうせいびけいかく
尾道・瀬戸田地区街なみ環境整備計画

第3期（第1回変更）

ひろしまけん おのみちし
広島県 尾道市

令和6年1月

社会資本総合整備計画（社会資本整備総合交付金）

令和6年1月25日

計画の名称	尾道・瀬戸田地区街なみ環境整備計画(第3期)			重点配分対象の該当
計画の期間	令和4年度～令和8年度(5年間)	交付対象	広島県尾道市	
計画の目標				

H19年4月1日から施行している尾道景観計画重点地区とH24年6月6日に第1期計画が認定され、R4年3月22日に第2期計画の認定を受けた尾道市歴史的風致維持向上計画重点地区内における、さまざまな時代性、地域性が混在する尾道の特徴を活かした環境のまちづくりを、街なみ環境整備事業によって計画推進することで、景観と歴史的風致の維持向上を図る。

計画の成果目標（定量的指標）	<ul style="list-style-type: none"> 市民満足度調査における「尾道らしい景観や風景が良好に保全されている」と感じる市民の割合を増加させる（そう思う・ややそう思うと回答した市民の割合=75.0%） 建物の修景等を行い、歴史と自然に調和した街なみの景観の維持、向上を図る。（整備件数 N=70件）
----------------	--

定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値			備考
	当初現況値 (R4当初)	中間目標値 (R6末)	最終目標値 (R8末)	
市民満足度調査における「尾道らしい景観や風景が良好に保全されている」と感じる市民の割合 (市民満足度調査により算定)	74.5%	74.5%	75.0%	
建物修景等整備の実績による算出 (建物修景等整備率) = (修景等整備実施件数) / (修景等整備目標件数) (%)	0.0%	60.0%	80.0%	

全体事業費	合計 (A+B+C+D)	525百万円	A	497百万円	B	0百万円	C	28百万円	D	0百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	5.3%
-------	-----------------	--------	---	--------	---	------	---	-------	---	------	-----------------------------	------

交付対象事業

A 基幹事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考
									R04	R05	R06	R07	R08				
1-A1-1	住宅	一般	尾道市	直/間	市/個人	尾道地区街なみ環境整備事業	道路の美装化、建物修景補助等	尾道市						390			
1-A1-2	住宅	一般	尾道市	直/間	市/個人	瀬戸田地区街なみ環境整備事業	道路の美装化、建物修景補助等	尾道市						107			
合計													497				

B 関連社会資本整備事業(該当なし)																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考
									R04	R05	R06	R07	R08				
合計													0				

C 効果促進事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考
									R04	R05	R06	R07	R08		
1-C-1	住宅	一般	尾道市	間接	個人	空き家再生促進事業	空家改修(再生)	尾道市						8	
1-C-2	住宅	一般	尾道市	間接	個人	まちなみ形成事業	歴史的建造物の修理・復元・外観変更	尾道市						20	
合計													28		

番号	一体的に実施することにより期待される効果															備考
1-C-1	地域の活性化及び良好な景観の形成を図ることを目的として、空家に対する修景整備等の促進を図る。															
1-C-2	景観計画において重点地区として設定した地域に散在する歴史的建造物・工作物の整備(修理・復元・外観変更等)をすることにより、個性的で風格のある尾道らしいまちなみの創出を図る。															

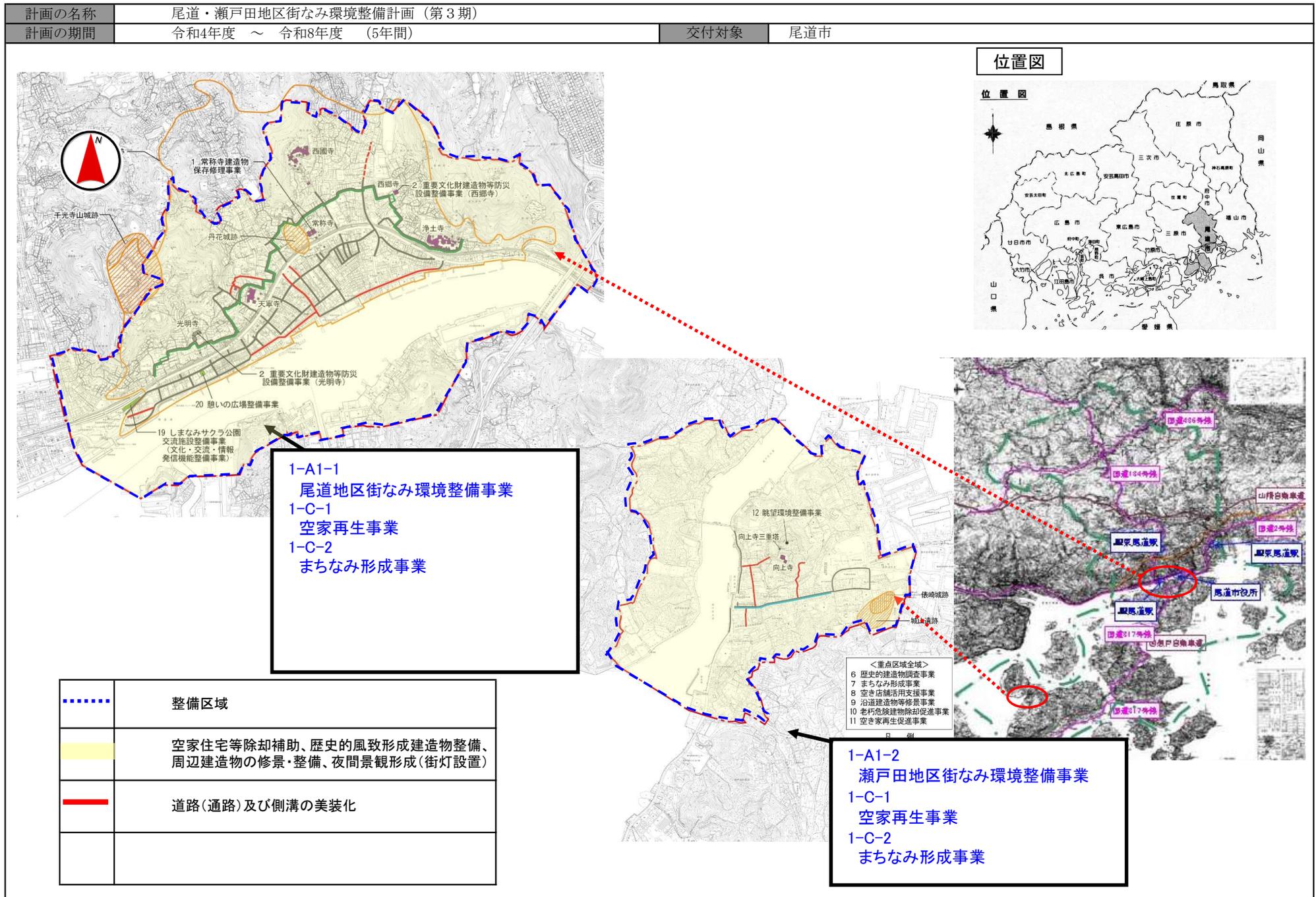
D 社会資本整備円滑化地籍整備事業(該当なし)																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考	
									R04	R05	R06	R07	R08			
合計													-			
番号	一体的に実施することにより期待される効果															備考

交付金の執行状況

(単位:百万円)

	R4	R5	R6	R7	R8
配分額 (a)	49.135	39.135	39.085		
計画別流用 増△減額 (b)					
交付額 (c=a+b)	49.135	39.635	39.085	0.000	0.000
前年度からの繰越額 (d)	4.000	16.231			
支払済額 (e)	36.904	55.866			
翌年度繰越額 (f)	16.231	0.000			
うち未契約繰越額 (g)	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
不用額 (h = c+d-e-f)	0.000	0.000	39.085	0.000	0.000
未契約繰越+不用率 (h = (g+h)/(c+d))	0.0%	0.0%	100.0%	#DIV/0!	#DIV/0!
未契約繰越+不用率が10%を 超えている場合その理由					

(図面) 社会資本総合整備計画



街なみ環境整備方針説明書

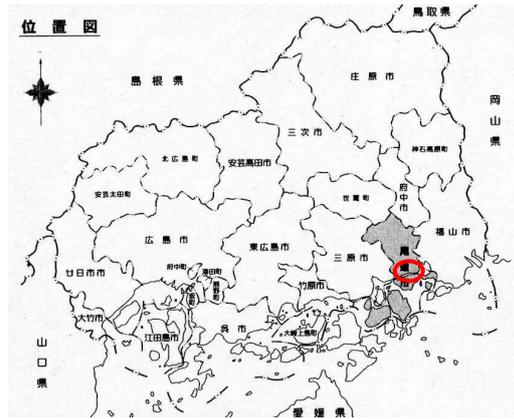
都道府県名	広島県	市町村名	尾道市	区域名	尾道地区	
区域現況	区域の概況	<p>尾道地区は尾道中心部に位置し、特に中世以降、海上交通の要衝として商業の重要拠点である瀬戸内を代表する港町として栄えた尾道市街と、尾道水道の対岸に位置する向島北部までの207haの区域である。</p> <p>この地区を山陽本線が東西に通り、北側に斜面地があり、そこに点在する寺院建築物は中世の將軍家や有力守護、豪商の庇護を受けたものである。</p> <p>南側には尾道水道までの狭い平坦地に市街地が形成され、西国街道が東西に通り、港から各寺院に上がる参道が南北に伸び、その周辺に住居が連なっている。</p> <p>さらに南側に尾道水道を挟む形で向島北部が位置する。</p>				
	道路の現況	<p>港から上がる各寺院の参道を寸断するように東西に抜けるJRの山陽本線と国道2号(W=15.0m)が連なっている。</p> <p>斜面地上がる縦道(W=2.0m)は急なため階段が多く、寺と寺を結ぶ狭隘(W=1.5m~1.8m)な横道が東西に伸びていて、救急車両が入らない現況である。</p> <p>山陽本線の南側にある西国街道(W=7.8m)は現在本通商店街となっており、南北に多数の小路が伸びている。</p>				
	公園等の現況	<p>斜面地北側の尾道水道を望む大宝山(千光寺山)の頂上を中心に、運動公園の千光寺公園が、その西端に視点場があり、眺望景観を目的に多くの観光客が訪れている。</p> <p>尾道駅の東側には観光施設のしまなみサクラ公園がある。</p> <p>その他にはポケットパークが散在している。</p>				
	地区住民のまちづくり活動の概要	<p>斜面地は以前から空家問題等が発議されていたが、斜面地を主な対象地域とする空き家バンクを市とNPO法人の協働で運用を行っている。</p> <p>尾道市は景観法に基づく景観行政団体となり、この区域を景観地区と定め、厳格な制限により規制をしている。</p>				
区域の整備に関する基本計画	整備の目標	伝統的な歴史を感じる街なみ景観を再生することで、景観の向上と良好な環境の整備保全を図る。				
	整備の時期	令和4年度～令和13年度(10年間)				
	地区施設等の整備に関する基本事項	通路等	<p>道路において、伝統的な歴史を感じる整備とするため、グレードの高い石畳風等の舗装とし、合わせて溝蓋などにより歩行者の安全通行空間を創出する。</p> <p>急峻な階段には手摺りの設置をはじめとする改修を施し、歩行者の安全を確保する。</p>			
		小公園等	空家撤去後の空き地を利用し、地区景観づくりと防災機能強化の観点から、所要所に緑化推進、オープンスペースを活用した溜まり場や広場整備に努め、市民の憩いの場や災害時の避難場所等に活用していく。			
		その他	夜間景観と夜間の散策や安心安全の為、伝統的な歴史を感じるデザインに配慮した街灯を設置する。			
	住宅等の整備に関する基本事項	住宅	<p>点在する危険な空家(老朽住宅)を撤去しようとする所有者に対して補助し、付近住民の安全を図る。</p> <p>住居や店舗の修景を行おうとする所有者に対して補助を行い、景観の向上を図る。</p>			
その他の事項		<p>整備促進区域に点在する歴史的建造物や歴史的風致形成建造物の修復に補助を行うことによって、尾道らしい伝統的な街なみ景観の保全を図る。</p> <p>上記の補助事業につなげるため、歴史的建造物の調査事業を実施する。</p>				
歴史的風致形成建造物						

街なみ環境整備方針説明書

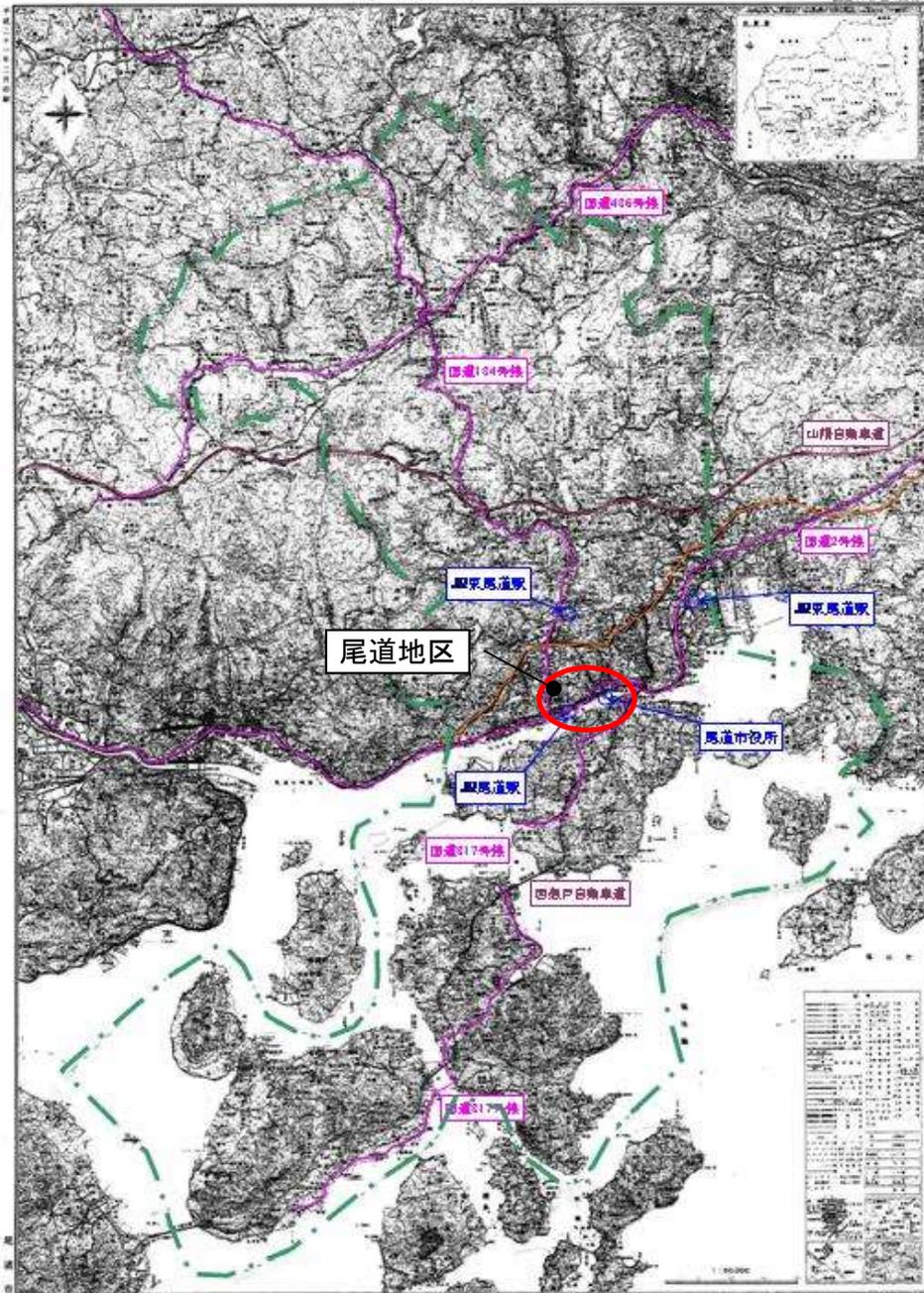
都道府県名	広島県	市町村名	尾道市	区域名	瀬戸田地区
区域現況	区域の概況	<p>瀬戸田地区は尾道市の最南端にある島嶼部の、生口島と高根島の一部からなる137haの区域である。この二つの島からなる地形は瀬戸田水道を挟み、尾道地区に良く似ている。</p> <p>尾道港と同様に古くから港町として栄え、当時の武家勢力によって寄進された国宝三重の塔は、瀬戸田水道を望む潮音山にあり、その他多くの寺院が寄進されている。しまなみ海道が開通するまでは、港から寺までの参道が商店街となり、かなりの賑わいがあった。</p>			
	道路の現況	<p>瀬戸田地区へのアクセスはかつて、尾道港や三原港からのフェリーや高速船が主流であったが、しまなみ海道が開通してからは、車でのアクセスが主流となった。</p> <p>昔からの参道の商店街(W=3.5m～5.5m)が東西に延び、かつては多くの通行者がいたが、現在は激減している。</p> <p>国宝三重塔に通じる路地(W=2.0～2.8)は多数あるが、このうち商店街から三重塔につながる路地について住民からの整備要望がある。</p>			
	公園等の現況	<p>瀬戸田水道を望む潮音山にある国宝三重の塔を囲むように都市公園の潮音山公園があり、地域住民による管理・整備が行われている。</p>			
	地区住民のまちづくり活動の概要	<p>地域では、町内会、しおまち商店街の輪、尾道観光協会瀬戸田支部、特定非営利活動法人せとだ港房及び地域外の民間企業等との連携による「しおまちとワークショップ」とそれを通じた活動が行われており、官民連携によるまちづくりが行われている地域である。</p> <p>この区域は景観計画に基づく景観重点地区と定め、厳格な制限により規制をしている。</p>			
区域の整備に関する基本計画	整備の目標	<p>伝統的な歴史を感じる街なみ景観を再生することで、景観の向上と良好な環境の整備保全を図る。</p>			
	整備の時期	<p>令和4年度～令和13年度(10年間)</p>			
	地区施設等の整備に関する基本事項	通路等	<p>道路において、伝統的な歴史を感じる整備とするため、グレードの高い石畳風等の舗装とし、合わせて溝蓋などにより歩行者の安全通行空間を創出する。</p> <p>沿道の周辺建物の修景に対して補助をし、伝統的な歴史を感じる街なみ景観を再生する。</p> <p>その他の急峻な階段には手摺りを設置し歩行者の安全を確保する。</p>		
		小公園等	<p>空家撤去後の空き地を利用し、地区景観作りと防災機能強化の観点から要所要所に緑化推進、オープンスペースを活用した溜まり場や広場整備に努め、災害避難場所等に活用していく。</p>		
		その他	<p>夜間景観と夜間の散策や安心安全の為、伝統的な歴史を感じるデザインに配慮した街灯を設置する。</p>		
	住宅等の整備に関する基本事項	住宅	<p>点在する危険な空家(老朽住宅)を撤去しようとする所有者に対して補助し、付近住民の安全を図る。</p> <p>住居や店舗の修景を行おうとする所有者に対して補助を行い、景観の向上を図る。</p>		
		敷地			
その他の事項	歴史的風致形成建造物	<p>整備促進区域に点在する歴史的建造物や歴史的風致形成建造物を修復することによって、尾道らしい伝統的な街なみ景観の保全を図る。</p> <p>上記の補助事業につなげるため、歴史的建造物の調査事業を実施する。</p>			

尾道地区 街なみ環境整備事業

位置図

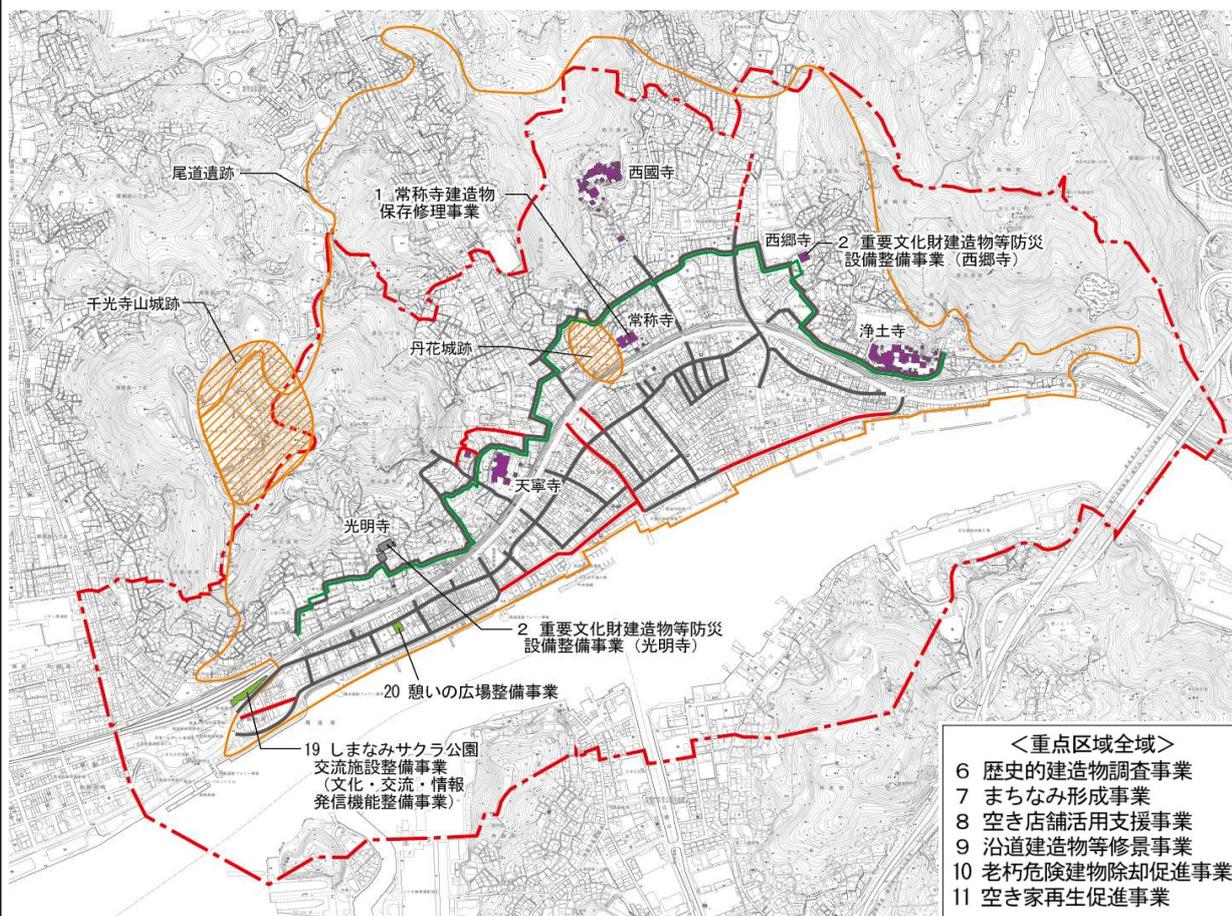


尾道市全図



尾道地区 街なみ環境整備事業(尾道地区)

区域図・整備方針図



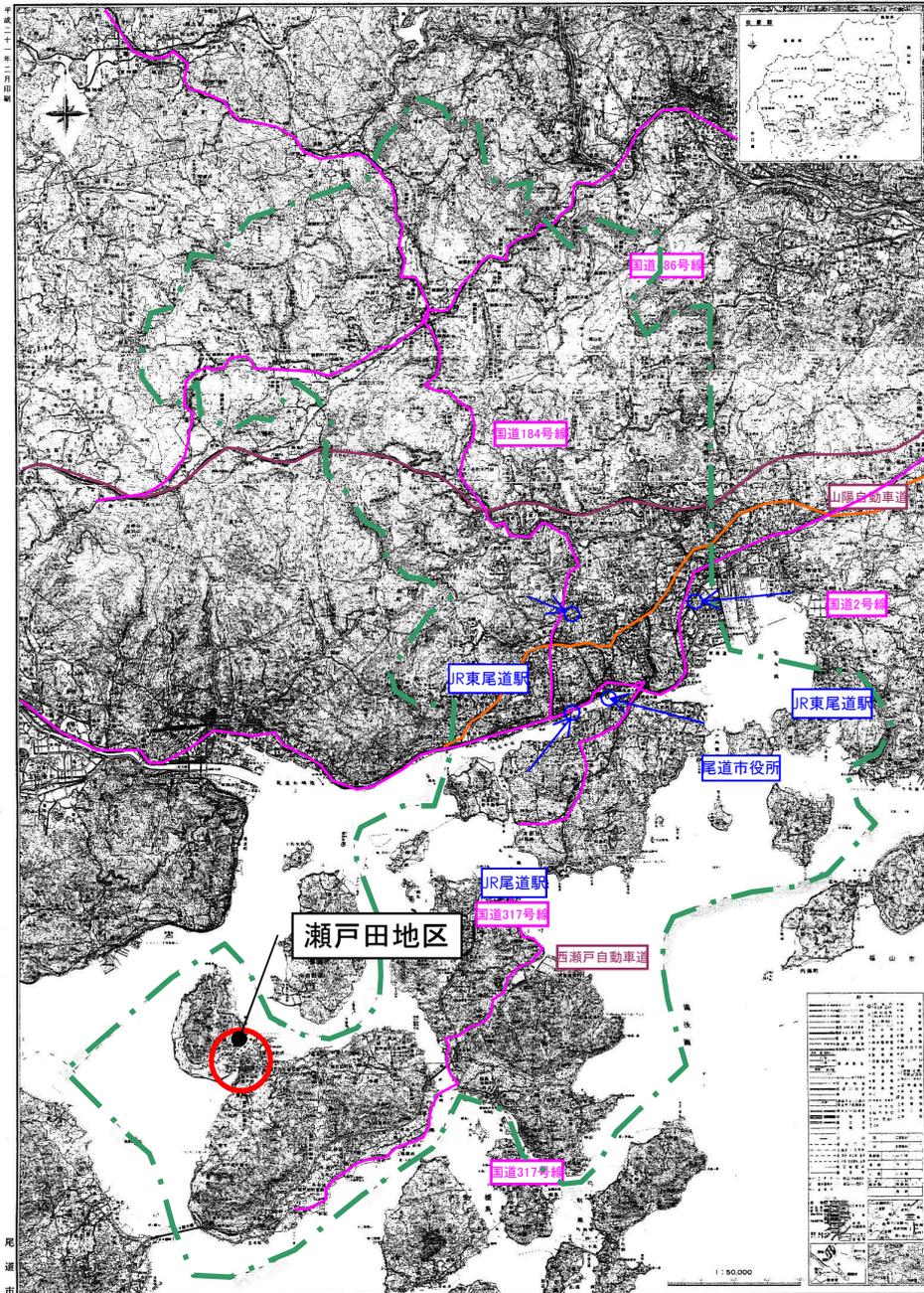
	街なみ環境整備促進区域・街なみ環境整備事業地区		
	空家住宅等除却補助(間接)	区域内	
	その他国土交通大臣が必要と認める事業	区域内	道路の美装化
	その他国土交通大臣が必要と認める事業	区域内	街灯設置
	修景施設整備(間接)	区域内	住宅修景補助
	修景施設整備(間接)	区域内	空き店舗修景補助
	歴史的風致形成建造物の整備(間接)	区域内	
	歴史的建造物調査	区域内	

瀬戸田地区 街なみ環境整備事業

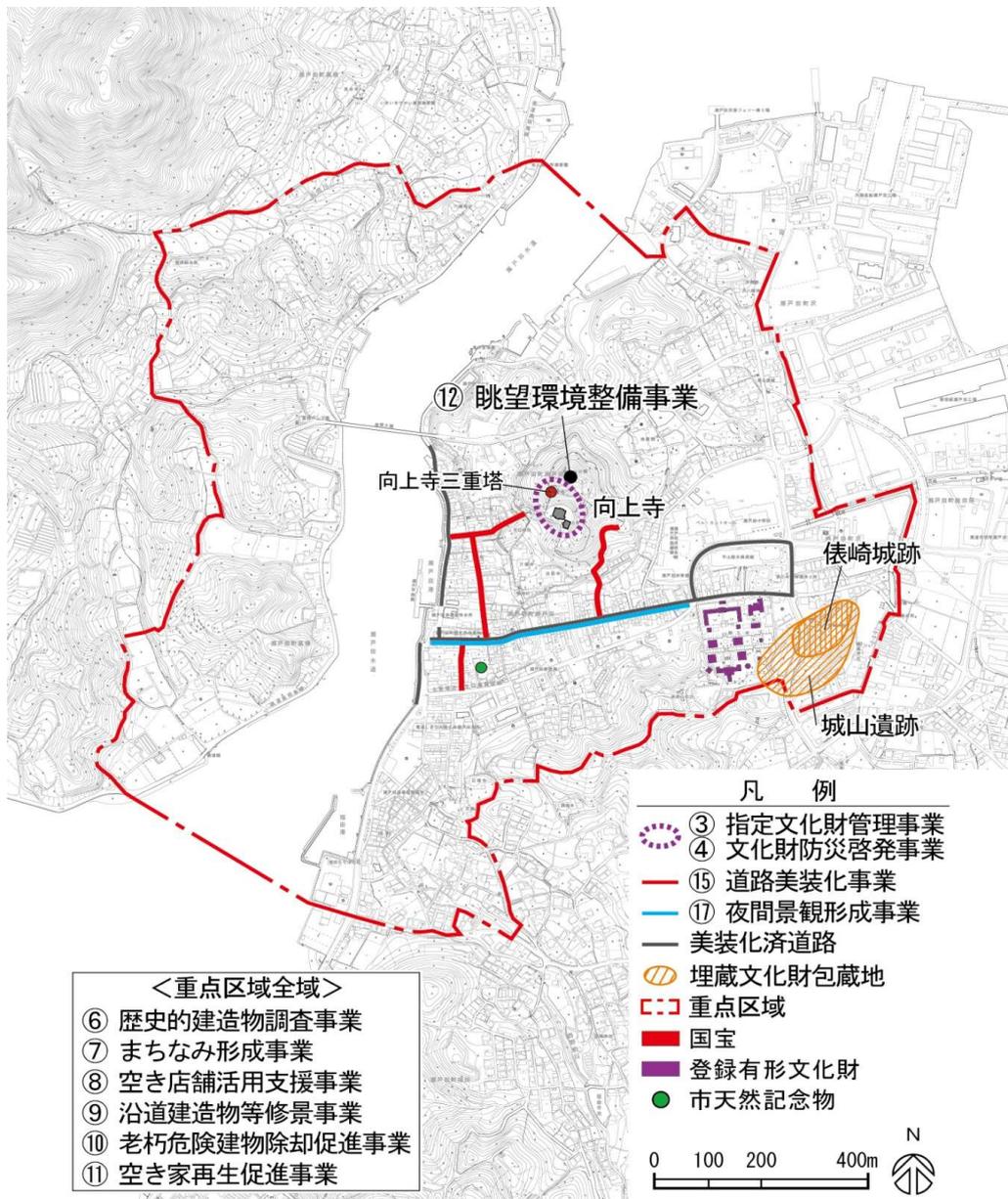
位置図



尾道市全図



区域図・整備方針図



- ＜重点区域全域＞
- ⑥ 歴史的建造物調査事業
 - ⑦ まちなみ形成事業
 - ⑧ 空き店舗活用支援事業
 - ⑨ 沿道建造物等修景事業
 - ⑩ 老朽危険建物除却促進事業
 - ⑪ 空き家再生促進事業

	街なみ環境整備促進区域・街なみ環境整備事業地区		
	空家住宅等除却補助	区域内	
	その他国土交通大臣が必要と認める事業	区域内	道路の美装化
	その他国土交通大臣が必要と認める事業	区域内	街灯設置
	修景施設整備(間接)	区域内	住宅修景補助
	修景施設整備(間接)	区域内	空き店舗修景補助
	歴史的建造物調査	区域内	

社会資本整備総合交付金チェックシート

(街なみ環境整備を中心とした計画イメージ)

計画の名称: 尾道・瀬戸田地区街なみ環境整備計画(第3期)

地方公共団体名: 尾道市

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①上位計画等と整合性が確保されている。	✓
②景観形成を図るべき地域として位置付けられている又は位置付けられる予定である。 (地域名称等: 尾道市歴史的風致維持向上計画重点区域)	✓
③地域の課題を的確に踏まえた目標となっている。	✓
④緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。	✓
(該当するものに○) ア 老朽化した住宅ストックの更新 ④ 安全面、衛生面等の居住環境の改善 ウ 子育て世帯、高齢者、障害者等の居住の安定の確保 エ 既存住宅ストックの有効活用 オ まちなか居住の推進 カ 地方定住の推進 キ 住宅・建築物の安全・安心確保 ⑤ 良好な住環境の整備 ⑥ 地域の特色ある街並みの整備 ⑦ その他(地域交流人口の増加)	
II. 事業の適切性	
①事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	✓
②事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	✓
③地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	✓
III. 計画の実現可能性	
①事業熟度が十分である。	✓
③事業の実施に当たり、自治会、商店組合など地元組織との連携が図られている。	✓